

審査基準

(市有地を活用した特別養護老人ホーム等（広域型及び地域密着型）施設整備・運営事業者募集)

項目	審査内容	
1 基本方針	入所待機者解消のため、特別養護老人ホーム90床、地域密着型特別養護老人ホーム29床及びその他の施設の整備・運営が出来るか。	
2 配置予定業務責任者	配置予定業務責任者は本業務を実施する上で十分な技術力や業務実績を有する者か。	
3 業務内容及び企画提案	(1) 業務実施体制	人材確保・定着に向けた具体的な計画を持っているか。
	人材育成計画を立て、計画的な人材育成を行えるか。 また、職員の質の向上につながるような研修計画が明確に示されているか。	
	本業務を行う上での実施体制（指揮系統・人員配置）は適切か。	
	個人情報管理についての考え方や体制は整っているか。	
	施設需要の見込や、入居者の介護度について、具体的・現実的に説明されているか。	
	非常災害に備えた関係機関への通報及び連絡体制の整備を行うなどの具体的取り組みが明記され、併せて業務継続に向けた取り組みや他事業所との連携内容についても明記されていること。	
	医療機関等の連携は十分に出来ているか。また緊急時に十分な緊急体制が確保されるか	
	聴覚障害者などの障害者の入所に対し、対応できる体制が整備されているか。	
	(2) 入所者サービス関係	利用者に対する日常のケア及び権利擁護が適正であるか（利用者や親族等とコミュニケーションを図り、その意見を施設運営に反映できるものとなっているか）
	利用者からの処遇面等の苦情に対し、迅速かつ適切な対応が出来る内容になっているか。	
	事故（食中毒を含む）や新型コロナウイルス等の感染症に対するまん延防止に向けた十分な対策を立てているか。また、事故または感染症発生時の対策が十分講じられているか。	
	高齢者虐待防止に対する対策や身体的拘束の廃止に関する基本的な考え方や具体的な取組が行われているか。	
	認知症の症状の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることができるための取組みなど、認知症高齢者ケアに対する基本的な考え方や具体的な取組が行われているか。	
	医療ニーズの高い利用者に対する医療と介護の提供について基本的な考え方や具体的な取組が行われているか。	
重度要介護者の受け入れについて、具体的・現実的に計画されており、そのための人的体制が整っているか。		
施設が提供する食事について、入所者への配慮が出来るか。		

審査基準

(市有地を活用した特別養護老人ホーム等(広域型及び地域密着型)施設整備・運営事業者募集)

項目		審査内容
3 業務内容及び企画提案	(3) 地域関係	施設開設にあたり、自治会等地域住民への事業所及び事業内容の説明は適切にできるか。建設工事の自治会等への説明及び工事中の安全対策等(進入路の安全通行等)の対応は適切に実施できるか。
		地域の介護拠点として、地域住民に対して、住み慣れた地域で生活を継続していくための介護予防や併設事業、その他独自の取り組みができるか。
		地域災害時に避難所的役割を担うことについての認識があり、非常時を想定した体制を計画しているか。
		完成後に進入路及び敷地内において、職員や出入り業者、利用者の安全運転を徹底させられるか。
		北側敷地通路から計画地東側公園予定地への地域住民の通行を可能とできているか。
	(4) 建物関係	建設の工期等のスケジュールは妥当か。
		施設の構造や設備、間取りが入所者に配慮されたものであるか。
		瀬戸川氾濫時を想定した浸水対策がしっかりと取れているか。
	(5) 法人実績関係	他の場所で開設している特別養護老人ホーム等の運営状況は適切か。
		概算工事費の見込が適正で、整備・運営資金は調達計画に確実性と適正性があると判断できるか。
		資金計画・年度収支予算書等により、財政運営が健全であると判断できるか
		法人のグループを含む過去の決算書、申告書により、安定した財政基盤であると判断できるか。
	4 プレゼンテーション・ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・提出済み書類とプレゼンテーションに内容の矛盾がないか。 ・業務を円滑に遂行するための発信や対応は適切か。 ・本業務に対する取り組み姿勢や意欲は適切か。